

## 竹田市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

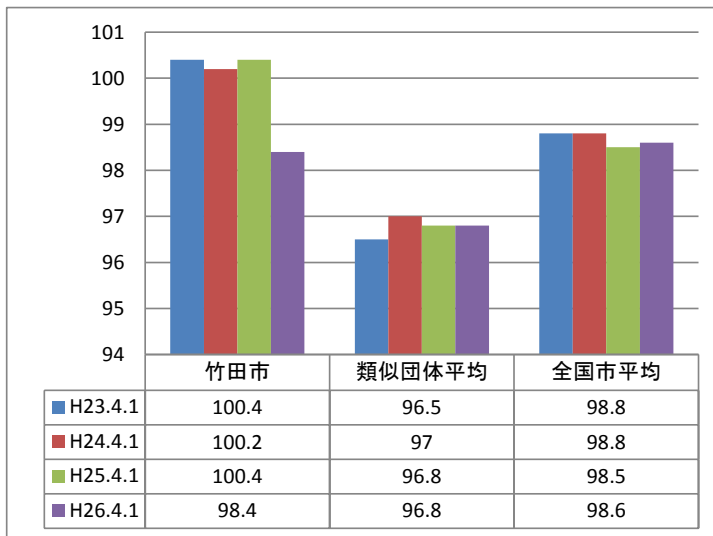
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	24,239	21,553,504	887,326	3,868,565	17.9	22.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	376	1,432,193	218,821	568,966	2,219,980	5,904	5,581

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24・25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。  
4 ラスパイレス指数による比較は給料のみの比較であり、手当は含まれていない。手当には、当市では支給されていない 地域手当や国家公務員しか支給されていない「広域移動手当」「本府省業務調整手当」などが含まれる。そのため、給与（給料に手当を含んだ額）で比較した場合は、ラスパイレス指数を基準とした比較より、当市の数値は低くなる。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ① 給料表の見直し  
実施

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
竹田市	46.1 歳	352,154 円	409,956 円	385,385 円
大分県	43.3 歳	337,260 円	420,846 円	365,806 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	43.0 歳	322,530 円	372,533 円	346,990 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
竹田市	48.3歳	11人	367,336円	387,751円	381,167円
うち用務員	45.2歳	3人	340,165円	353,705円	353,705円
うちその他	49.6歳	8人	377,525円	400,518円	391,465円
大分県	51.8歳	286人	356,537円	398,557円	373,661円
国	50.1歳	3119人	287,992円	-	326,611円
類似団体	50.1歳	20人	304,885円	326,598円	316,352円

#### ③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
竹田市	35.7 歳	267,198 円	320,466 円	297,011 円
類似団体	37.0 歳	282,825 円	342,223 円	306,694 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

### (2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		竹田市	大分県	国
一般行政職	大学卒	178,800(172,364) 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500(139,298) 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600(131,532) 円	140,100 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	178,800(172,364) 円	— 円	— 円
	高校卒	144,500(139,298) 円	— 円	— 円

(注) ( )内の金額は、カット後の実支払額(3.6%カット)

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,200(248,904) 円	361,800(345,157) 円	383,300(365,668) 円	403,200(384,652) 円
	高校卒	214,600(206,874) 円	315,400(300,891) 円	365,900(349,068) 円	385,800(368,053) 円
技能労務職	高校卒	200,000(192,800) 円	302,500(288,585) 円	357,800(341,341) 円	380,900(363,378) 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	258,200(248,904) 円	361,800(345,157) 円	383,300(365,668) 円	403,200(384,652) 円
	高校卒	214,600(206,874) 円	315,400(300,891) 円	365,900(349,068) 円	385,800(368,053) 円

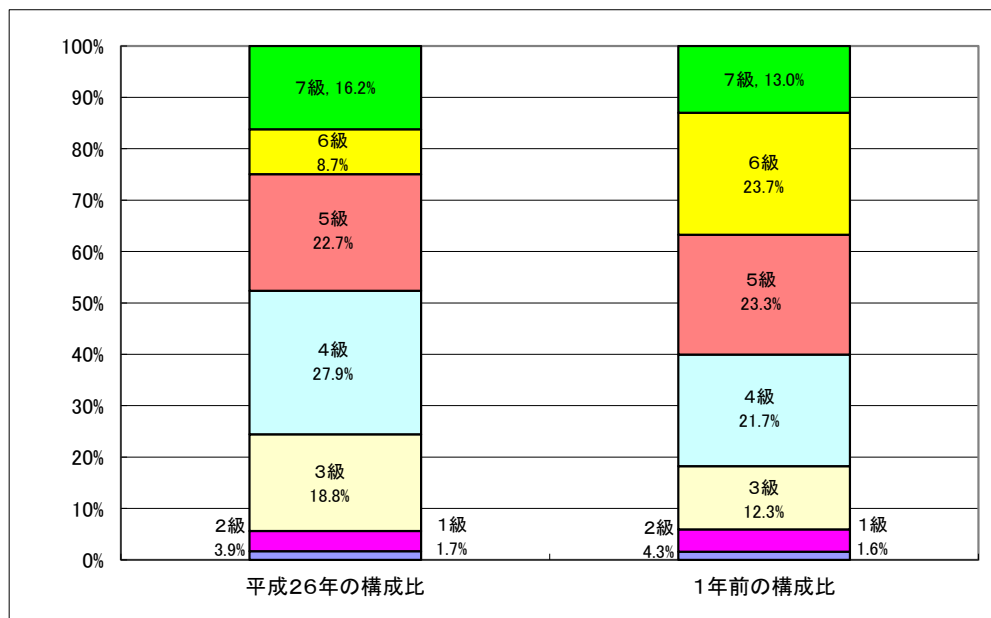
(注) ( )内の金額は、カット後の実支払額

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び主事補の職務又はこれらに相当する職務	4人	1.7%	135,600円	243,700円
2級	主任の職務又はこれに相当する職務 高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う主事の職務 又はこれらに相当する職務	9人	3.9%	185,800円	307,800円
3級	主査の職務又はこれに相当する職務 高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う主任の職務 又はこれらに相当する職務	43人	18.8%	222,900円	354,700円
4級	係長及び副主幹の職務又はこれらに相当する職務 困難な業務を処理する主査の職務又はこれに相当する職務	64人	28.0%	261,900円	393,300円
5級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務 主幹及び専門員の職務又はこれに相当する職務 困難な業務を処理する係長及び副主幹の職務又はこれらに 相当する職務	52人	22.7%	289,200円	405,800円
6級	課長の職務又はこれに相当する職務 困難な業務を処理する課長補佐、主幹及び専門員の職務 又はこれらに相当する職務	20人	8.7%	320,600円	427,800円
7級	困難な業務を処理する課長の職務又はこれに相当する職務	37人	16.2%	366,200円	456,200円
8級	特に困難な業務を処理する課長の職務	0人	0%	413,000円	478,200円
計		229人	100.0%		

- (注) 1 竹田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

病気休暇日数等の勤務状況及び勤務評定により昇給を判定。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

竹 田 市		大 分 県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,697 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,608 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

基準日以前6ヶ月以内の勤務状況（病気休暇・育児休業等）を反映させ、支給割合を決定している。

##### (2) 退職手当（26年4月1日現在）

竹 田 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置加算	
(退職時特別昇給)	なし			(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	25,777 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)			3,102 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			34,262 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			24.3 %	
手当の種類(手当数)			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度)	左記職員に対する支給単価
税務職員の特務手当	税務事務に従事する職員	賦課及び徴収業務等	490,000円	月額2,500円
感染症防疫作業に従事する職員の特務手当	左記作業に従事した職員	感染症の疑いのある患者や家畜の防疫作業	0円	1日につき500円
社会福祉業務に従事する職員の特務手当	福祉事務所生活保護係	ケースワーカー	96,000円	月額2,000円
行旅死亡人の取扱いに従事した職員の特務手当	左記業務に従事した職員	行旅死亡人等の取扱い	9,000円	1人につき 病人1,000円 死亡人3,000円
清掃センター、衛生センター、浄光園に勤務する職員の特務手当	左記施設で作業に従事する職員	ゴミやし尿処理、火葬業務	12,000円	月額1,000円
消防職員の特務手当	消防職員	消防業務(消火、救急等)	1,163,354円	月額 日勤職員 1,000円 隔日勤務職員2,000円
医師職員の特務手当	医師職員	消防業務(消火、救急等)	1,121,520円	給料及び初任給調整手当の月額合計額の10/100の額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	103,091 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	252 千円
支給実績(24年度決算)	168,798 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	436 千円

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000 円	同じ	60,141 千円	247,494 円
	配偶者以外の扶養親族1人につき	6,500 円			
	配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目	11,000 円			
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額1人につき	5,000 円			
住居手当	自宅	2,500円	異なる	29,821 千円	116,488 円
	借家賃月額23,000円以下	家賃額-12,000円			
	借家賃月額23,000円超～55,000円未満	(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円			
	借家賃月額55,000円以上	27,000円			
通勤手当	交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円	基本的に同じ	交通用具使用距離毎の金額が異なる	29,553 千円	87,177 円
	交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ2,000円～22,640円				
管理職手当	本俸の課長職 5%	異なる	率が異なる	18,240 千円	388,085 円
休日勤務手当	変則勤務職場の年末年始の出勤	基本的に同じ	全ての休日対象ではない	3,074 千円	69,864 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料			月 額		等
給料	市 長	814,000	(569,800)	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	653,000	(555,050)	円	1,010,000 円/	389,500	円
	収 入 役	—		円	800,000 円/	526,500	円
報酬	議 長	402,000		円	500,000 円/	274,000	円
	副 議 長	362,000		円	450,000 円/	234,000	円
	議 員	340,000		円	420,000 円/	220,000	円
期末手当	市 長	(25年度支給割合)					
	副 市 長	夏	1.40	月分			
退職手当	収 入 役	冬	1.55	月分			
	議 長	(25年度支給割合)					
退職手当	副 議 長	夏	1.40	月分			
	議 員	冬	1.55	月分			
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×500/100×勤務年数	11,396,000円		その任期ごとに支払う		
	収 入 役	給料月額×290/100×勤務年数	6,438,580円		その任期ごとに支払う		
		—					

(注) 1 ( )内の金額は、カット後の実支払額(市長30%・副市長15%・議員関係3%カット)

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期4年勤めた場合の見込額である。

## 6 職員数の状況

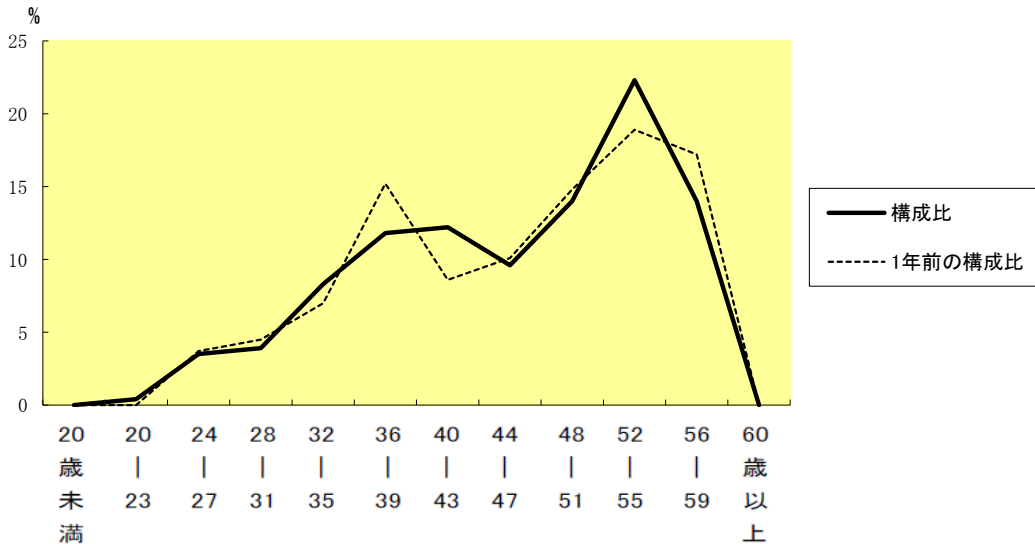
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成26年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成25年	平成26年			
普通会計部門	議会	4	4	0	事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 業務増 事務の統廃合縮小
	総務	78	76	▲2	
	税務	17	16	▲1	
	民生	53	51	▲2	
	衛生	29	24	▲5	
	労働	1	1	0	
一般行政部門	農林水産	48	44	▲4	事務の統廃合縮小 業務増
	商工	9	10	1	
	土木	28	26	▲2	事務の統廃合縮小
	計	267	252	▲15	<参考> 人口一万人当たり職員数 103.96 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 69.15 人)
	教育部門	47	43	▲4	事務の統廃合縮小
	消防部門	62	62	0	
	小 計	376	357	▲19	<参考> 人口一万人当たり職員数 147.70 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 91.64 人)
公営 企会 業計 等部 門	水道	9	9	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	21	20	▲1	
	小 計	33	32	▲1	
合 計	409	389	▲20	<参考> 人口一万人当たり職員数 159.88 人	
		[ 437 ]	[ 437 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	11人	40人	20人	46人	49人	26人	33人	52人	68人	44人		390人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)	
部 門 別										
一般行政	職員数	320	303	286	282	272	270	252	△ 51	-16.8%
教 育	職員数	59	59	54	52	53	43	44	△ 15	-25.4%
消 防	職員数	60	61	61	61	62	62	62	1	1.6%
公 営 企 業	職員数	37	36	33	33	33	33	32	△ 4	-11.1%
計	職員数	476	459	434	428	420	408	390	△ 69	-15.0%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
25年度	千円 164,192	千円 9,465	千円 46,171	% 28	% 30

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 7	千円 30,836	千円 3,201	千円 12,134	千円 46,171	千円 6,596	千円 6,862

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。  
(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

##### イ 特記事項

・平成25年4月1日から職員給料月額管理職5%・一般職3%カットを実施。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
竹田市	46.1 歳	384,952 円	549,655 円
団体平均	45.0 歳	369,422 円	571,146 円
事業者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
基本給とは、給料と扶養手当の合計額である。  
平均月収額とは、平均年収を12で除した額である。  
団体平均とは、市町村(政令指定都市を除く。)の平均値である。

#### ③ 職員手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

竹田市水道事業		竹田市	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,733 千円		1,697 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5%~15%	役職加算	5%~15%
管理職加算	なし	管理職加算	なし

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

竹田市水道事業			竹田市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置加算 なし		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置加算 なし	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	25,583 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度)	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	605 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	86 千円
支給実績(24年度決算)	2,784 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	464 千円

カ その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000 円	同じ	—	千円 1,500 円 214,357	
	配偶者以外の扶養親族1人につき	6,500 円				
	配偶者を欠く職員の扶養親族のうち1人目	11,000 円				
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 加算額1人につき	5,000 円				
住居手当	自宅 2,500円	異なる	自宅の支給期間が異なる	千円 383	円 54,714	
	借家家賃月額23,000円以下					家賃額-12,000円
	借家家賃月額23,000円超～55,000円未満					(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円
借家家賃月額55,000円以上	27,000円					
通勤手当	交通機関等利用者 全額支給限度額 55,000円	基本的に同じ	交通用具使用距離毎の金額が異なる	千円 341	円 48,651	
	交通用具使用者 交通用具使用距離に応じ2,000円～22,640円					
管理職手当	本俸の課長級 5%	異なる	率が異なる	372 千円	372,120 円	